

## 8. その他事項

## 8. 内閣府鉄軌道調査について

### 1. 背景

○沖縄振興特別措置法(抜粋)  
(交通の確保等)  
第91条第2項

国及び地方公共団体は、沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関し、その整備の在り方についての調査及び検討を行うよう努めるものとする。

### 2. 平成26年度「鉄軌道等導入課題検討基礎調査」結果の概要

#### (1) 費用便益比・事業採算性

概算事業費や累積赤字が多額であること、費用便益比(B/C)が1を大幅に下回ること等の課題について、コスト縮減方策や需要の見直し等の検討を実施。

①鉄道(うるま・国道330号+空港接続線)  
B/C・・・0.60\* 概算事業費・・・6,400億円  
(開業後40年間の累積損益収支は4,300億円の赤字)

②トラムトレイン(うるま・国道58号+空港接続線)  
B/C・・・0.84\* 概算事業費・・・2,900億円  
(開業後40年間の累積損益収支は900億円の赤字)

\*平成26年度調査におけるB/C最大ケース

#### (2) 道路交通への影響

地下構造から高架構造への変更等のコスト縮減方策については、概算事業費に対する一定の縮減効果が認められるが、道路に地上構造で鉄軌道を整備した場合、車線減少に伴う混雑増加の懸念あり。

#### (3) 鉄軌道整備による他交通機関への影響

鉄軌道整備により、モノレールは2.9億円/年の減収、バスは5.3億円/年の減収との試算結果。

⇒調査を通じて抽出された諸課題について、引き続き調査を実施。